

たけのこ二十本まいらせあげ候了。そのよし、かくしやう房申させ給候へ。恐々謹言。

五月十日

日蓮 花押

御返事

宝軽法重事

ほうきようほうじゆうじ
建治二年（一二七六）五月十一日。五十五歳。於身延。西山入道宛。八紙完
富士大石寺藏。〔定二一七八頁〕

筭 百本・芋一駄送給了。

妙法蓮花経第七云、**「若し復人あつて、七宝を以て三千大千世界に満てて、仏及び大菩薩・辟支仏・**

阿羅漢に供養せん。是の人の所得の功德も、此の法花経の乃至一四句偈を受持する、其の福の最も多き

には如かじ」云云。文句第十**「七宝を四聖に奉るは一偈を持つに如かず。法は是れ聖の師なり。能生、**

能養、能成、能栄、能栄、法に過ぎたるは莫し。故に人は軽く法は重し」云云。記十云、**「父母必ず四の護**

を以て子を護るが如し。今発心は法に由るを生と為し、始終随逐するを養と為し、極果を満ぜしむるを

成と為し、能く法界に応ずるを栄と為す。四同じからずと雖も法を以て本と為す」云云。経並天台・

妙楽の心は、一切衆生を供養せんと、阿羅漢供養せんと、乃至一切の仏を尽して七宝の財を三千大千世

界にもりみて、供養せんよりは、法花経を一偈或は受持し或は護持せんすくれたりと云云。経云、「此****